



若山 和幸
(政清会) 議員



問 10月のTPP大筋合意により、全国の農業者が困惑と将来に対する大きな不安を強く感じているところである。政府はTPP対策を早急にまとめ提示し、国民や農業者の不安を解消するとしている。項目が多岐にわたっていることから、不安を払拭できるのか、また、TPP締結後も恒常的に対策が続くのか心配する農業者の声を多く聞く。そこで、以下のことについて伺う。

- (1) 庁舎内に対策室となる部署設置の考えはあるのか。
- (2) 締結後の検証として、幕別町内のTPPによる農業所得の影響額はどの程度か。
- (3) 幕別町として対策の考えはあるのか。

町長 (1) 本町では、平成27年11月19日に特別職、部長職で構成する「TPP庁内対策本部」を設置し、情報の収集や影響の分析等を実施することとし、事務局は全体調整を企画室が、農業部門において



幕別町農業・農村振興計画

では農林課を担当とした。TPP協定の及ぼす影響は多岐にわたり、分野ごとにそれぞれ専門的な知識が必要であることから、担当部署ごとに調査分析したものを対策本部の事務局で集約することが迅速かつ効率的に対応するので、当面は対策本部で対応したい。

(2) 国が試算方法等を示し、これに準じて都道府県や市町村も算出す

問 TPPへの対策について

答 11月に特別職、部長職で構成する「TPP庁内対策本部」を設置した

べきものと考えており、現時点(平成27年12月10日現在)では国から何も示されていないので、本町の影響額を算出することはできない。

(3) TPP協定の影響は、数年後に発効されるものも数多く、長期間にわたるものと考えられるので、今後、国や道の対策の内容を見極めながら、関係機関と協議の上で対策を講じていく。

問 幕別町農業・農村振興計画の見直しは

答 TPP発効前までに策定したい



問 幕別町農業・農村振興計画は、平成20年に策定され8年が経過しようとしている。TPP、EU(欧州連合)とのEPA(経済連携協定)など、農業情勢や環境が大きく変化する中、計画の見直しの考えはあるのか。

町長 TPP協定、EUとのEPA経済連携協定などの経済情勢

の変化や人口減少時代に即した生産体制、担い手対策、ICT(情報通信技術)の導入等、将来の展望を見据えた計画を策定していく。

策定の時期については、平成20年3月に策定した現在の農業振興計画がおおむね10年を期間としていたことやTPP協定に対する対策や予算措置、生産者の動向を確認することなど一定程度の期間が必要になると考えており、遅くともTPPが発効する前までに策定したい。

再質問 (1) 政府は農業を成長産業ととらえ、所得倍増産業にしているといるが、どう考えるか。

(2) 農業後継者のパートナー対策の強化、若者のイベントを増やしては。

答 (1) 大部分は所得が落ちてくるので、そこを補填し再生産につながる、そこからでないと成長産業としては難しい。

(2) 農業振興公社においてクラブアップルという出会いの機会を設けたり、世話をする方を従来の1人から2人にして、きめ細かなアフターフォローもできるような体制を整えている。地道に回を重ね、工夫を凝らして女性に参加してもらえらることをやっていきたい。